

1 施設の概況

綾瀬荘は、平成 29 年 5 月に竣工し、同年 6 月に開設予定である。

DV や PTSD、精神疾患・発達障害を抱えた利用者、母子若年世帯や高齢世帯などの個別の状況に合わせ、バックアップセンターの専門相談事業や地域の社会資源を活用しながら支援を行う。入所時には、施設利用期間の厳守、使用料の期限内納付を十分に説明し、期限内退所及び使用料の滞納防止に努める。また、居室回転率の向上を目指し、長期利用者を生じさせない施設運営に開設当初から意識して取り組む。

旧綾瀬荘は、長年にわたり事業団が運営をし、地域との関係維持に努めてきた。今後も地域清掃や夏祭り等への参加、町会に対しての集会室の開放を通して、町会等との協力関係を強化していく。

2 主要目標と取組

(1) 利用者への安心・安全な暮らしの提供

入所時アセスメントや毎日の安否確認等を通して、利用者に寄り添った施設運営を目指し、安心・安全な住環境を提供する。

(2) 「地域で暮らす」を前提とした地域移行支援

町会との連携や地域清掃への参加を通して、地域の一員としての自覚を涵養するとともに、関係機関や支援団体、地域ネットワークなどとも連携し、地域生活を見据えた支援を行う。

(3) 包括的施設支援事業等を活用した利用者サービスの充実化

利用者の生活課題やニーズに沿った支援方針を立て、バックアップセンターの法律相談事業や心理相談事業等を活用しながら、自立促進、転出促進へとつなげていく。

(4) 福祉事務所・バックアップセンターのニーズに即応できる体制の構築

居室回転率を向上させ、「緊急時にすぐ入れる居所を確保する。」という緊急一時保護事業のニーズに即応できる体制を構築する。

(5) 年間入所目標（対定員利用率）

定員	29 年度目標
34 世帯 75 名	126 世帯 (371%)

3 管理運営

(1) 日常の援助

- ① 入所時には丁寧にアセスメントを行い、利用者の生活課題やニーズの把握に努める。
- ② 警察、医療機関、保健所、学校、法律相談機関などとのネットワークを活用し、安心、安全な環境を提供する。
- ③ バックアップセンターの専門相談事業を活用して、利用者のニーズに即した支援を行う。
- ④ 安否確認を毎日行い、事件、事故の発生防止に努める。
- ⑤ 地元町会の夏祭りや地域清掃への参加を通して、地域の一員として活躍できる機会を提供する。
- ⑥ 施設での園芸活動等を通して、利用者の余暇の充実や心身のリフレッシュを図る。
- ⑦ 地域移行後を視野に入れ、退所後も継続できる社会資源を積極的に活用する。

(2) 自立促進・転出促進

- ① 都営住宅等の一般募集、特別割当募集などを積極的に活用する。
- ② 利用者の状況に応じて、無料職業紹介事業を活用する。

(3) 諸行事

- ①利用者懇談会：年4回
- ②調理実習：年2回
- ③季節行事：年4回（クリスマス会、花火大会、ハロウィン、子どもの日など）
- ④園芸活動：随時
- ⑤映画鑑賞

(4) 消防・防災等

- ①綾瀬荘消防計画、綾瀬荘 BCP の策定
- ②防災設備等の法定点検：年2回以上
- ③自衛消防訓練：年3回
- ④災害備蓄品の定期点検：年1回
- ⑤職員・利用者に対する防災学習会
- ⑥職員の上級救命講習の受講

(5) 防犯対策

- ① 日頃から管轄の警察署に対して緊密な協力要請を行う。また、インターホンや防犯カメラの活用により、不審者の侵入対策を徹底する。

(6) 職員会議等

- ① 職員会議やケース検討会は、月1回職員全員が出席し、法人の動きや利用者の状況、施設の運営について情報交換を行う。
- ② 事務打合せ会議は毎日行い、管理人日誌をもとに、綾瀬荘での出来事について職員全員で情報共有を図る。また、業務日誌をもとに、利用者支援の経過や引継ぎ事項等についても情報共有を徹底する。
- ③ 職員、管理人による毎日の安否確認を通して事件、事故の発生防止に努める。

(7) その他

- ① 人権研修の受講による職員の高い倫理意識の醸成、苦情受付窓口となる第三者委員等の活用により、利用者の権利擁護に取り組む。

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ①居室・共用部分の防虫消毒：年2回
- ②指定喫煙場所の設置による分煙化の徹底
- ③受水槽、排水管の清掃及び水質検査の実施
- ④感染症マニュアル、食中毒防止マニュアルの活用及び利用者への啓発活動

(2) 環境整備

- ①居室内の定期的なリフォーム
- ②定期巡回による建物衛生状況の確認
- ③施設内植栽や定期的な樹木剪定、花壇の手入れ等による施設の緑化・美化の推進

5 施設の社会化（地域交流事業）

- ① 町会等地域の消防・防災組織と連携し、自助、共助の防災体制を構築する。
- ② 近隣の学校や子ども家庭支援センターと連携し、入所児童の就学を支援する。
- ③ 町会等に対して、集会室を開放し、施設機能の有効活用を図る。
- ④ 施設パンフレットを作成し、関係機関への情報提供を行う。